

## 社会福祉法人 正心会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため相談窓口を設置し、諸制度の周知・情報提供及び研修の強化を行う。

<対策>

- 平成27年 4月～ 相談窓口設置についての検討
- 平成27年 10月～ 諸制度に基づく研修内容の検討
- 平成28年 1月～ 相談窓口設置について社員への周知
- 平成28年度～ 研修の実施及び館内掲示板等による諸制度の周知・情報提供

目標2：3歳に満たない子を持つ職員が希望する場合に利用できる育児短時間勤務制度の周知を行う。

<対策>

- 平成27年 4月～ 職員のニーズの把握と取得しやすいような環境整備
- 平成28年度～ 育児短時間勤務制度の認知度の向上

目標3：平成32年4月までに、職員全員の所定外労働時間を、1人あたり年間144時間未満とする。(月平均12時間未満)

<対策>

- 平成27年 4月～ 所定外労働の現状及び原因分析等の実施
- 平成27年 10月～ 管理職を対象とした意識改革のための検討会・研修の実施
- 平成28年 4月～ 各部署における問題点及び業務の改善を行う